



地球温暖化について

問

世界各国で大きな話題となっている地球温暖化について、①笠間市は、温暖化防止にどのように取り組むのか。②市としてやっておりますこと、これからのこと。③市民が簡単にできることを伺いたい。

答

市民生活部長

①市では二〇〇六年三月に笠間市環境基本条例を制定し、地球温暖化防止に向けた取り組みなどを主要施策としてい。また、笠間市環境基本計画を作成し、二〇年度には、その概要版を各戸に配布し、協力をお願いする。実施に当たっては、市民の代表からなる環境市民懇談会から意見や提案をいただき、環境審議会の中で審議し今後進めていきたい。

②現在の市役所の取り組みは、室内での必要箇所以外の消灯、電気機器類の待機電源の切断、クールビズ、室外では公用車のアイドリングストップ、ハイブリッド車の購入、ノーマイカーデーの実施、グリーン作戦、廃棄物の分別を実施している。今後は、市民、団体、事業者、市がレジ袋有料化に向けて協議を行っており、今月中には合意する見込みとなっている。また全職員にマイバックを配布し、意識向上を図っている。市民へ広報として、二月三日に「笠

間環境フォーラム」を開催し、市内小学校による環境活動の成果発表と笠間環境市民懇談会の報告を行った。今後も周知をしていきたい。

③市民の行動としてはマイバックの持参、節電・アイドリングストップ・節水の励行、ぶろの残り湯の活用、簡易包装商品の購入、公共交通機関利用、自転車利用、カーテンを利用した太陽光の調整、ごみの減量化、再利用、リサイクルの推進などご協力をお願いしたい。

新笠間市について

問

合併をした新笠間市のよい点とは何か、また悪い点とは何かを伺いたい。

答

市長公室長

合併の効果は、スケールメリット活用による財政運営の安定化、合併特例債等を活用した幹線道路の整備や公立学校の施設整備、岩間駅周辺整備事業など、重点事業を短期間で実施することが挙げられる。経費の削減効果は、人件費で市議会の自主解散により一億五千九百二十一万二千円、特別職の減や職員の定数適正化により、平成二十二年年度までに四億八千七百二十一万九千円の削減を予定している。市民サービスは、全市内に拡大した医療福祉制度のマル福制度で、他市で行っていない単独助成の実

施、乳幼児にも対象年齢を就学時前までに拡大し保育所の保育料は旧三市町の最低の基準に統一した。さらに、本年二月二〇日からはデマンドタクシーがさまの運行を開始した。課題としては、合併によるものではないが、三位一体の改革や国の税制改革により市民の負担が増え、各種手数料、使用料、負担金を統一し、補助金の一部見直しをした。今後も、重点事業への投資と少子高齢化や企業誘致など、緊急の課題について重点的に進めていきたい。

まちづくりについて

問

旧笠間地区にはシャッターを開めるところが非常に多く市としてのこのように対処し活性化をしようのかが。

答

産業経済部長

笠間商工会ではTMOを中心とした市街地活性化事業、各種イベントの開催、友部商工会では経営意識の高揚を目的とする友部商工会塾を開催、岩間商工会では岩間一店一品運動を継続し実施している。市としては、県や商工会と連携し、地元の創意工夫や若手事業者の参画による商店街活性化事業などの助成事業、また各種相談業務、経営指導、中小企業者には、自治金融や振興金融に対して市単独の支援策として保証料補給

下水道について

問

①私道路の場合の樹の設置をどのようにするかの。②下水道につなぎたくない人はつななくてもよいのか。③ここ三年間の収入支出。④下水道普及について伺いたい。

答

上下水道部長

①私道の場合は、公共下水道設置基準が示され、一定の条件が整えば私道内でも一般の道路と同じように本管を設置することができ、当該私道との境界から一メートル以内

に公共汚水樹を設置することができる。②公共下水道の供用が開始された場合には、当該公共下水道の排水区域の土地の所有者または使用者は沈滞なく排水整備工事をしなければならぬという規定があり、くみ取り便所が設けられていない建築物の所有者は3年以内に水洗便所に改造



かさま環境フォーラムの小学生による展示発表

しなければならぬ。③一八年度の収支で下水道使用料としての収入が四億一千二百四十九円に対し、処理場の管理委託、光熱水費、修繕料及び管理担当の人員費等の支出合計が二億三千九百二十五万円で、差し引き一億八千三百二十四円となり、一八年度公債償還額十二億六千九百四十四円は含まれていない。また今後処理施設等の修繕費用等に充当していきたい。④工事説明会や受益者負担金説明会等で加入促進を図り、市報、週報、ホームページによる周知、小中学生対象の下水道促進週間「コンクール」の実施、未接続者宅への戸別訪問等を行い促進活動に努めていきたい。



●市債について

問

笠間市では五二二億円の市債発行残高があり、その金利は年二億六千万円になります。債券は借金ですから早く返済すべきです。繰上げ償還を実施することですが、何故この金利の安い時期に一括して繰上げ償還をして借り換えをしないのか。三年間に繰り延べる理由は何か。また、預金金利が低い今、一・五%から二%位で市民債等を発行すべきと思うが、法律面での支障と発行する意向につき回答願いたい。

答

総務部長 繰上償還は、総務省が定めた「平成一九年度の公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱」に定められている。一般会計債は年利五%以上の残債を繰上償還できるのは、実質公債費率が一八%以上の団体、合併特例法に基づき合併市町村で実質公債費率が一五%以上の団体で、当市の実質公債費率は一三・三%で、このいずれの条件にも該当せず、年利五%以上の残債からの繰上償還は認められない。繰上償還を認められるのは、別の条件区分に該当し、六%以上の残債からであり、時期も資金区分、年利区分に定められているので、一九年度に一括して繰上償還ができない。住民参加型の公募地方債は中

核市、特例市等の一定財政規模を有する団体は積極的に取り組むべきというところにされているが、規模の小さな市町村では、発行額が少ないうえに引き受け機関のコストが割高になる。現下の金利状況においては、償還期間の短い債券が選好されている傾向があり三年から五年で満期を迎え、償還は満期一括償還方式で、一時に過重な財政負担となります。今後は、発行目的や対象事業を明確に示して、住民の行政参加意識の高揚を図るものにふさわしい事業について、近隣の市町村や県と共同で発行すること、発行量を確保し発行コストを下げるなど多方面からの検討をしていきたい。

●貸借対照表、いわゆるバランスシートについて

問

バランスシートの作成が義務化された。当市ではいつ頃完成し、公表するのか。また、一般のものともあるとのことなので、その見方を含め、住民へのPRをすべきと思うがどうか。

答

総務部長 平成一九年三月三十一日を基準日とするバランスシートは、昨年二月に作成し市のホームページに今年二月から公開をしている。メリットとしては、バランスシートを活用した財務分析が可能となり、自治体

財政の効率性の改善や公共事業のコスト見直しにつながり、多くの地方公共団体が採用している総務省統一基準方式で作成、公表することにより、自らからの団体の経年の財務分析のほか、他団体、類似団体との比較分析が可能となる。一方、総務省統一基準でのデメリットは、決算統計上のデータが残っていない昭和四三年以前に取得した資産が計上されない、寄附を受けた資産が計上されないなど、バランスシート上の資産や負債の状況が必ずしも実態と一致しない。また改善の余地があると考えている。公会計制度改革の中で、平成二二年度の秋ごろには、バランスシートを初め、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の財務4表の公開が求められているので、地方公共団体の公会計に特有のものを含めて、見方や注意点をわかりやすい形でお知らせしていきたい。

●水道事業の統合について

問

水道料金は未だ旧市町時代のままであるが、二二年度のいつ頃に統一するのか。また、笠間水道の赤字体質をどう改善するのか。笠間水道が赤字体質を改善できない状態のまま三事業を統合させる意向なのか。現在、笠間水道は、

答

市長

各水道事業の統合の時期は、平成二二年四月一日、会計を一事業会計に統合する予定である。また笠間水道の赤字の原因には、地形による投資額が増大したこと、人口予測が大きく下回ったこと、地質により地下水での対応が困難であり、県水受水の購入によるものがある理由である。今後の解消策は、配水管布設工事計画等、道路、下水道など担当

部局と調整をし、道路改良工事等と同時施工を行うことによる経費の削減、高金利企業債の平成一九年度より三力年で借りかえ償還を行うことによる利息の削減、有取率の向上のための漏水調査を引き続き実施し、現在策定している「笠間市水道事業基本計画」をもとに、長期事



平成20年3月に低区配水池が設置された南友部地区

答

上下水道部長

高料金対策補助金は、平成一九年度の交付税の算定式の中に一〇%基準財政需要額に算入するよう算式があり、補助されているが、単位費用や正係数などで調整され、高料金対策補助の半分程度となると試算されている。また、県内六六水道事業体のうち一八の事業体が適用している。



●農業の活性化
について

問

国内の食料自給率は四〇%を割り六〇%以上を外国に依存しているが、輸入食品の中に有害物質が含まれており日本中が震撼したのは、つい最近のこと。命の源である食料の安定供給を考え、遊休農地をなくす取組を進めることは重要であり、以下のとおり伺う。

①農地に対して、遊休農地はどのくらい(面積・割合)あるのか。②その地域に多くあるか。また、耕作農地と遊休農地の分布図はあるか。③遊休農地に対する指導はされているのか。④遊休農地の利活用について農協等関係団体との話し合いをしているのか。⑤農地利用者の相談を受けているか。⑥農業担い手の育成をどのようにしているか。⑦認定農業者は増えているか。⑧集落営農組織の状況は。⑨農政推進協議会は、どのような協議をしているのか。

答

産業経済部長
①遊休農地は現在七九二ヘクタール、農地全体の一六%を占め、二五年間で二八一ヘクタール増加。土地改良整備地区の中で遊休農地が多い地区として岩間地区を県の指導のもとプロジェクトチームを立ち上げ、場所、田畑の区分、農地の荒れ地の実態を把握し解消の施策を検討している。②遊

休農地に対する指導としては、農業委員会と連携して、パンフレット等で啓発している。また、農業委員会や農協では、既に農地保有合理化事業に取り組み、農地の貸借を進め啓発活動をしている。しかし借り手側に魅力のある農地は既に流動化しており、荒廃農地は借り手がない状況にある。③利活用については農協等の関係機関と定期的に定例会を開催し、随時テーマを設けながら協議をしているところ。④農地利用の相談は、徐々に進む高齢化や後継者の問題があり、市や農業委員会への相談は少ない状況。⑤岩間地域農業担い手育成総合支援協議会を設置して、地区集落での話し合いと合意形成の促進、営農改善方策の提示、営農診断、栽培指導など農業者が主体性を持つてみずからの地域農業の将来方向について選択判断ができるように支援をしている。⑥現在認定農業者は一五二名、法人で五企業。この二一年間で認定農業者が二名法人で一企業増加。⑦市内で最も規模が大きいのは小原地区を主体とした友部地域で、二七〇万二一〇〇ヘクタールで転作主体に取り組みが動き出したところ。地域や土地改良区単位での取り組みが望まれるが、集落での合意形成はなかなか難しいのが現状。市も農業関係機関と連携して積極的に推進していきたく考えている。⑧

問

企業によっては、食品企業が多いが、使う食品を自分のところで生産しているところがある。分布図などどの地域に多く遊休地があるということがわかれば、そうした企業なども誘致できるのでは。そのためにもやはりデータは重要であり、分布図をきちんとつくっていく必要があると思うがいかがか。

答

産業経済部長
分布図の取り組みとしては、まず土地改良完了後の優良農地を中心に早めに取り組み整理しなければならぬ。また、分布図は集落の中の簡単な形で把握はできるが、そのほかの農地の分布図となると非常に細かいのでなかなか難しいのが実態である。

●環境問題について

問

環境問題は、身の回りのごみ問題などの生活環境から、自然環境、地球環境と広範囲にわたる問題。今、地球温暖化による自然破壊を防ぐため二酸化炭素排出抑制政策が世界的規模で進められ新聞でもほぼ毎日掲載されている。当

市でも作成された環境基本計画を一日でも早く実施し、市民が一丸となり住みよい環境づくりへの取り組みをするべきと思うが、この計画の実施時期及びその後の進捗状況の検証について伺う。また、企業の取り組みが義務づけられている中、市役所としての具体的な対策について伺う。

答

市民生活部長
この計画は「豊かな自然との共生、水と緑の里かさ」と目指すべき将来の環境像を定め、実施時期は二〇年度四月から二九年度までの一〇九年。各家庭に概要版を配布し周知に努めている。

市役所の地球温暖化対策として、室内の必要箇所以外の消灯、電気機器類の待機電源の切断、クールビズ。室外では公用車のアイドリングストップ、ハイブリッド車の購入、ノーマイカーデーの実施、グリーン購入、グリーン作戦、廃棄物の分別の徹底などを実施。市民や

事業者に対し環境保全の取り組みを促すリダーとして市役所地球温暖化対策促進実行計画を定め、率先的に地球温暖化防止に取り組んでいく。レジ袋削減を進めるために、職員全員にマイバッグを配布し、意識向上を図っている。

問

市の職員八〇〇人がマイバッグを今どの程度利用しているのか伺う。

答

市民生活部長
スーパーでは相当利用していると聞いているが、まだコンビニなどではレジ袋を持つてくる職員も見受けられる。今後とも市内の推進会議や職員事務研究会を通じてマイバッグの利用等の周知を図ってきたい。



市職員全員に配布されたマイバック



●市の放棄地対策について

問

市長の施政方針で、市内の七九二ヘクタール以上の耕作放棄地について年次計画を立てた上で土地改良実施等優良農地を優先にパイオ燃料を視野に入れた遊休農地活性化緊急対策事業を実施することだが、どのような方法でいくのか具体的に伺う。

答

市長 現在、市内の耕作放棄地の状況は七九二ヘクタール、そのうち土地改良を実施した地区は五六・三ヘクタールある。大部分が未整備地区内の粟畑を含む畑地帯。こういう現況の中で本年度から重点施策として、土地改良実施地区の耕作放棄地の解消を図る取り組みをしていきたいと考えている。その対策の方法としては、集落営農組織の育成による担い手の確保、水稲にかわる飼料用作物、パイオの原料を視野に入れた菜種などの景観作物、さらには落花生やコマなどの導入を考えていきたい。現在、市では、平成一九年から三カ年計画で、試験的に小原、福原地区で当市に合った農産物、パイオを視野に入れた景観作物について、調査研究を進めている。今年度の予算にも、一九〇万円近い対策及び推進費を計上した。

問

パイオ燃料と口いいのは簡単だが実施は大変な苦勞が要る。放棄地問題は笠間市だけで解決できる問題ではなく、県、国と連携しても、本当にこれを解決する方法は、本当に不可能に近いだろうと思う。是非とも何らかの形で実現していただきたいと思う。

答

市長 市としては、当然パイオの取り組みもあるが、まず耕作放棄地をどうしていくかという観点で考えて、その結果としてパイオの方につながるだけではないかと思う。簡単なものではないが、だからといって耕作放棄地の対応を何もしなくもいいのかというわけではないのでしっかりと取り組んでいきたいと思う。

●耐震対策について

問

県内の市町村の施設は二〇一五年までに耐震化率九〇％達成を目標とのことだが、笠間支所を含め、一九八一年以前に建築された市所有の施設はどのくらいあるのか伺う。

答

総務部長 市が管理する施設で一九八一年以前に建築した施設は、三七施設。そのうち耐震改修促進法に基づき耐震化への努力義務の対象となっている特定建築物は一九施設。

問

資料によると本県は、中央防災会議で想定された東部地震が発生した場合、土浦市やつくば市など三三市町村で、耐震六弱以上の揺れが生じたとき、建物三万棟が全壊、死者は三〇〇人、負傷者八千人と予測されている。笠間支所は施設の中でも一番古い。地震が起きてからでは間に合わないと思うがいかがか。また、笠間給食センターも非常に古い。生徒の給食をつくる場所なので、一番先に確保しなくてはならない場所。将来に向かってどのような展望を持っているのか伺う。

答

総務部長 笠間支所庁舎については、老朽化が進んでおり、笠間市役所基本構想にあるように、取り壊しを基本に考えている。市民サービスを低下させないことを念頭に置き、支所機能あり方について十分に検討を行うことから、整備計画を立てる必要があると考えている。

答

教育次長 笠間の学校給食センターは昭和四五年に建てられ、約三十八年が経過している。建てかえの時期等についても今後十分に検討していきたい。また統廃合については、将来的には十分考えられることなので、重要な課題として今後取り組んでいきたい。

●岩間中学校にナイター設備設置を

問

現在、岩間中学校にはナイター設備が設置されていないので設置してほしい。また、テニスコート三面にも設置を希望する。岩間の教育施設には、グラウンドも、それから学校にも、一つとしてきちんとした夜間照明がない。笠間友部地区の学校施設には立派なナイター設備がついている。この点を含め前向きな答弁を伺う。

答

教育次長 現在、簡易的なナイター設備が設置されているのは、笠間小学校に、友部中学校のサッカーグラウンドには、サッカー少年団の方から寄附されたもの、また友部第二中学校グラウンドに、特に旭町地区が勤労者が多いことがあり、夜間の学校施設開放として設置されたものがある。岩間中学校改築工事に合わせて設置してはということも十分理解できるが、現行教育施設の状態をみると、耐震診断、老朽化による大規模改造などを

問

岩間の総合グラウンドをみると、使用した後、整備せずぐちゃぐちゃになっていることがある。子どもの上でも必要なことであるので、教育次長からグラウンド使用についてのお願いをしたいがいかがか。

答

教育次長 グラウンドの使用後のマナーについては、スポーツ施設、学校開放等の会議の中で十分に伝えていきたいと考えている。



ナイター設備が望まれる岩間中学校のグラウンド



●食材における国産、外国産の比率について

問

①食材の国産、外国産の比率はどのようになっているか。また外国産の主な材料はどのようなものがあるか。②冷凍食材の使用の有無、またどのようなものが使用されているか。そしてその生産国はどこか。③国産、外国産を問わず、食材の有害物質の検査又は対策はどのように行われているか。

答

①食材の国産、外国産の比率について細かい集計はないが、外国産は約一割程度と認識している。外国産の主な材料は、グリーンピース、ブロッコリー、マッシュルーム、エビ等がある。②冷凍食材は使用しており、主にコマツナ、大豆、インゲン豆など野菜、また肉類の加工品ですが、豚肉、牛肉等は、国産品を使用している。外国産はただ今申し上げたグリーンピース、マッシュルーム等で、生産国は、ニュージーランド、エクアドル、オランダ、ベトナム等である。③特に、有害物質の検査は行っていない。食材の検査は、成分検査表及び配合表で納入の際、また、学校給食衛生管理基準に基づき賞味期限、産地、包

装状況等について、栄養士等が確認している。

答

①食材における国産、外国産の比率は、国産が九割、外国産が一割程度です。外国産の主なものは、果物のバナナ、オレンジ、グレープフルーツ、またコーン、パインの缶詰類です。冷凍食材としては、エビ、フライドポテト、サトイモなどがあり、生産国はインド、アメリカ等です。

②食材の検査については、使用食材及び調理後の食材を二週間冷凍保存し、また食材の内容を表示部分、賞味期限、原材料等を明記してあるが、これを一年保存し、必要に応じて追跡調査ができるようにしている。なお、手洗いの励行、調理器の洗浄、消毒等に注意し、食中毒などの防止に努めている。

③食器については、笠間の保育所がメラミン七割、強化磁器三割、友部の保育所がメラミン、強化磁器それぞれ五割使用している。笠間焼の使用については、児童の安全の観点などから今のところ使用は考えていない。

●自校給食方式とセンター方式について

問

①自校給食方式とセンター方式の相違点、メリット、デメリットは。②自校給食方式とセンター方式の導

入の経緯等は。③自校給食方式とセンター方式、今後どちらを推進していくか。

答

①笠間市においては、自校給食方式とセンター方式の二通りあり、友部地区が各学校で調理する自校給食方式、笠間、岩間地区が調理を集中して行うセンター方式で行っている。

センター方式のメリットは、一度に大量の調理ができるため、食材費や人件費、施設の維持管理費などを抑えることができる。デメリットとしては、献立がさめてしまうことや食育教育の面で欠けることがあげられる。

自校方式のメリットは、食物アレルギーや学校行事に合わせたいきめ細かな調理ができる。また、デメリットとしては、食材が割高になり、施設の維持管理に費用がかかる。

②各地区で導入された経緯は、岩間地区が平成一四年に自校方式であったものをセンター方式に変更し、笠間地区は昭和四五年からセンター方式に移行した。友部地区は、完全給食を取り入れた時から、自校方式を採用している。

③今後、自校方式、センター方式のどちらを推進していくかについては、いずれもメリット、デメリットがあるので、昭和六〇年にだされた文部科学省からの通達を参考に、笠間市の見

童生徒の動向や保護者等の意見や実情を踏まえ、いずれの方法が良いか検討していきたい。

●食育と地産地消について

問

①地産地消の進捗状況と各地区の取組状況は。②日本の食文化の上からも食器の重要性を再認識すべきと考え、笠間市の保育所、小・中学校で使用している食器を陳列し、解説して欲しい。

答

①笠間市の学校における地産地消は、平成一五年から友部地区の七校の小中学校で行っており、現在では三品目に増え、金額も五〇〇万円を超え年々増加している。友部地区については、生産者や学校の要望を聞きながら、更に進展を図りたい。

笠間、岩間地区については、地産地消を進める上での課題の解決に努め、なるべく早めに地産地消の仕組みづくりを進めて行きたい。

②現在、小・中学校で使用している食器について



県産業指導所で開発された笠間焼食器

は、通路に並べさせていただきましたが、強化ガラス製のもの、ABS樹脂製またはアルミ製のもの等たくさんあります。なお、使用している食器の安全性について、PRを強化していく。

③笠間焼を学校給食に使えないかとのことについては、一八年度から県産業技術課産業指導所、市の観光課及び学校教育課で検討してきたが、検討の結果、強度の不足や破損しやすいとのこと、学校給食には今のところ使えない。そこで、地場産業の理解や体験学習を通して作成したコップとしての利用を図りたい。



●学校給食の運営状況について

問 給食費の徴収方法は、何通りあるか。

答 給食費の滞納者に対する対策、対応はどのようにしているのか。その額を、平成一八年度及び一九年度滞納額と、今後の予測推計も言めて聞きたい。さらに、なぜ滞納が起きるのか。

答 教育次長
徴収方法は、口座振替と現金納付の二通りである。

問 滞納者対策は、保護者に学校給食申込書を配布し、その中で学校給食に対する理解を求めた。その結果、全員の保護者から給食の申し込みをいただいた。未納者には、学校側から文書や電話による督促、家庭訪問を実施。さらに今年二月の校長会で、給食費未納者対策を実施し、納付もしない場合は納付誓約がない場合、給食は出せない旨と担当持参の周知、さらに、各学校から催告書を発行した。なお、一八年度末の未納額は、全学校で二八万八二〇〇円。一九年度末は、過年度分納付未納額も含め、合計で一八九万八千円。今後の未納の推計では約〇・四％程度未納者が発生するものと思われる。

問 滞納が起きる原因の一つには、保護者の納付義務の欠如があると思う。

答 滞納が起きる問題の根幹には、保護者の規範意識の低下があると思う。滞納に対して、なぜ起きてしまうのかというところに目を向けて解決するのが、本来のあり方である。センター方式とは違い、自校方式(各学校内)では、一部の者に未納があった場合、その分を他のみんなに負担するというようなものか。また、解決策というのは、給食費をもらえないから滞納者の子どもには給食を提供しないという論法ではなくて、違った考え方があるのかどうか。

答 教育長
督促は親に対してするので、子どもにするものではない。督促をすることが保護者の規範意識を育てることになる。保護者には、学校と相談をしていただき、給食を一気に切るといったことにはない。給食費を納めることが学校給食を維持していくために重要である。

●茨城中央工業団地(笠間地区)整備と地域発展について

問 県有地に進出予定の大手企業(イオン株式会社)に対する市の考え方を客観的に総論で答えていただきたい。

答 また、弊害・デメリットの予測。現段階での反対意見があるのか。あればどういう内容か。関連して、大手企業の進出によ

り市が負担すべき具体的な事業の内容とそれに対する予算。

答 副市長
既存施設とのすみ分けや地域への積極的な貢献を行うこととする内容の提案で、市としても、新たな雇用の創出に加え、地域の活性化や市全体の企業誘致にもつながるものと考えており、事業推進のための調整を行っていききたい。

答 産業経済部長
来客が集中する時期に、周辺道路の交通渋滞の発生が懸念される。また、イオンとしては、高速交通網を活用した広域圏型複合商業施設を提案しており、既存商店と競合しないような計画であるが、影響は出ているものと考えている。

答 反対運動については、地元住民からの運動としては把握してはいないが、一部商工会関係者からは、厳しい意見をいただいている。

答 市が負担すべき内容は、茨城県とイオンとの間で実施計画の調整作業中であり、実施計画に基づき造成設計が完了すれば、その内容が明確化していく。

問 市からの直接的な負担は現時点ではないものと考えている。

答 来客車両が年間四〇〇万台、単純計算で一日一万台を超える。周辺の交通事情がかなり変わる。渋滞緩和対策など市はそれだけの負担をしなければならぬか。また、ごみ処理の負担も出てくる。現在で内原地区(内原ジャスコ含む)のごみの処理量は、どのくらいアップしたのか。

答 都市建設部長
周辺アクセス道路は、重要な部分である。工業団地関連の一本の県道については、早期の整備を県に要望していく。また、スマートインターのゲートの複線化等も課題になると考えられる。これについては、県、NEXCO東日本で、イオンを含めて検討されるものと考えており、当面、市の負担はないものと考えている。

答 市民生活部長
内原ジャスコのごみ処理については、ごみの年間総量は、一万八〇〇トンで事業系ごみが約五七〇〇トンである。その内、内原ジャスコは約七〇〇トンとなっている。事業系ごみは二二万円で処理している。

問 指名業者の選考と入札制度について、新市における現在までの実情の中で、改善すべき点はあるのか。

答 総務部長
現行制度は、昨年の七月に電子入札の実施など透明性、公平性、競争性を確保するための改正を行った。改正後九カ月目というところで、一年を経過した時点で現状を分析し、改善すべき点があれば改善をしていきたい。

問 低入札価格で落札した場合発生するデメリットが市にはあるのではないのか。

答 総務部長
基準価格を下回った場合であっても経営状況等を総合的に調査し、適正に履行されると判断される場合に契約を締結するものであり、適正な事が行われ、完成後、引渡しを受けることになる。

●入札制度と工事発注後の市の責務について

問 指名業者の選考と入札制度について、新市における現在までの実情の中で、改善すべき点はあるのか。

答 指名業者の選考と入札制度について、新市における現在までの実情の中で、改善すべき点はあるのか。



大手企業が進出予定の茨城中央工業団地(笠間地区)



●労働安全管理体制について

問 安全で健康な職場生活を送ることは、すべての勤労者の願いである。市としては、職員の過重労働の現状をどのように把握されているのか。

答 教育委員会としても、実態調査を行い、教職員安全衛生管理規程を制定する必要があるのではないかと。

市長公室長

答 平成一九年四月一日現在で時間外勤務は、一人当たり年間八〇時間で、月六七時間、また、超過勤務により心身の不調により療養休暇を取得している者は、現在のところはない。メンタルヘルスに関しては、茨城県精神保健協会に業務委託をしており、平成一九年度は、九件の相談があった。

教育長

答 教職員安全衛生管理規程の策定は、教育委員会の責務であると認識しており、整備を検討していきたい。

問

労働安全衛生管理規則にのっとりた運営をやるべきであり、安全衛生委員会の中で議論されたことは、職員に明示することが必要だと思うが、そのことに対する所見は。

市立小中学校、幼稚園教諭を含めた安全衛生管理規程の具体

的な準備状況は。

市長公室長

答 今後、規則に沿った形で進めていきたい。安全衛生委員会について、開催した場合は周知を図っていきたい。

教育長

答 学校には校医が配置されており、その活用も考えている。

●全国学力・学習状況調査について

問

全国学力・学習調査が実施され、知識の活用力の弱さを指摘された。市ではこの調査の結果どのような傾向が見られ、どのように活用していくのか。

次期学習指導要領が実施されると、授業等がどのように変化するのか。また、児童生徒や教職員への影響はどのようなものが想定されるのか。

教育長

答 笠間市の結果は、中学校国語では、A、B問題とも国県の平均を上回っている。また、中学校の数学、小学校の国語、算数は、A、B問題とも国、県平均とほぼ同じであった。

教育委員会においては、検討委員会を設置して、現状と課題を分析して、授業改善プランを作成した。

授業時数の増加に係る児童生徒や教職員への影響は、過当た

り一時間の増加で影響はないと考えている。

問 全国学力・学習状況調査の結果の公表についてどのように対応されるのか。

総合的な学習に対する評価

答 今後、対応するの。

教育長

答 個人・学校が特定できるような公表は避けるとい方針は変わらない。

総合的な学習と教科との兼ね合いを大事にして学校教育の中に生かしていきたい。

●放課後子どもプランと放課後児童対策事業について

問

東小学校で開設された放課後子ども教室の具体的な取り組み内容は。次年度新たに二校で開設する学校及び内容は。

笠間小学童保育をNPO等が運営した場合、保護者の希望にかなった運営に変わるのか。

放課後子ども教室と児童クラブの位置づけや連携は。

答

東小学校については昨年五月に開校し、子供たちのコミュニケーションがとれるようになってきたことや、地域でのコミュニケーションづくりにも役立っている。

二〇年には、大原小、岩間第

三小の二校を開設する予定で準備を進めている。

問 児童クラブの子供たちが教室に参加する場合には、開催時間帯であれば受け入れるか。

笠間小学校児童クラブ

答 市長

については、平成二〇年度から一年間、市内のNPO法人へ運営業務を委託することにした。行政では制約があり、なかなか実施できない事業などを民間のノウハウを生かし、保護者の希望に沿った業務運営がなされるよう市としても大いに期待している。

問

午後七時までの延長保育の問題や障害児の保育を学童保育でできないかという保護者の希望が、民間委託によってかなえられるのか。

放課後子どもプランの策定の進捗状況は。

答

市長 時間の延長等については話し合いの中で解決できる問題である。

また、現在も障害児を受け入れており、NPO法人の運営になっても、引き続き障害児の受け入れは行っていきたいと考えている。

答

推進事業計画については、早い時期に作成したいと考えている。

教育次長

ている。

問 放課後子ども教室と児童クラブの連携は。

子供の問題について、常時恒常的に政策の議論や政策の立案ができるシステムをぜひ考えていきたい。

答

教育次長 放課後子ども教室と児童クラブの連携は十分に図っていくと考えている。

答

市長 昨年、全庁的な少子化対策本部を設置した。また、子供施策の中心であります次世代育成支援行動計画を策定し、来年度の予算については、少子化対策に重点を置いて予算を組んでいる。それらの実施においては、少子化対策本部を中心に施策の展開を行っていきたいと考えている。



東小学校で実施されている放課後子供教室



●水道料金の値下げについて

問

笠間市が利用する中央広域水道事業が県内で一番高い水道料金体系になっている。水道料金の値下を求めて伺いたい。①平成一八年度の笠間市の三水道事業を合算しての年間の総配水量、②県からの供給水量、③地下水の利用水量、④県との契約水量のうち利用されていない水量、⑤笠間市の認可されている地下水の最大取水量、⑥水道事業建設に伴う企業債、⑦県との受水契約水量、⑧県との受水契約の見直し、水道料金について伺いたい。

答

上下水道部長
①一八年度の年間総配水量は八〇二万七二〇立方メートル、②県からの供給水量は四五四万八三六立方メートル、③地下水の利用水量は三六万九八八立方メートル、④契約水量のうち利用されている水量は日当たり一七五立方メートル、⑤地下水の取水量は現取水能力の最大であり笠間一四六二立方メートル、友部九二八七立方メートル、笠間四二〇〇立方メートル、笠間水道は地質により地下水での対応が困難な状況である。⑥企業債の主な使途は、拡張工事、老朽管布設替え、水管布設等。平成一八年度決算時の未償還残高は笠間水道が

三億六五九七二〇〇円、友部水道が一億九二二万円、笠間水道が六億八四六五万六〇〇〇円。企業債の償還は、三事業とも利息五%以上の企業債については平成一九年度から三力年で行い、平成二〇年度は八億八四一四万八〇〇〇円、三年間の合計で三億四八八一五万五〇〇〇円の繰上償還。利息二・五%での借りかえをすることで約三億二〇〇万円の利息が削減される試算となっている。⑦県中央広域水道との受水契約水量は、三事業がそれぞれ認可申請の際に提出した計画受水量で日量当たり二万八四三立方メートル、⑧受水量、水道料金の見直しは水道運営審議会

で検討している。

●食の安全と学校給食について

問

食の安全性と信頼性が揺る今日、学校教育の中では安全の確保、食育教育に責任を持って取り組むことが求められている。学校給食の給食方式、食材・食品の利用状況、安全性と信頼性の確認、地産地消の拡充について伺いたい。

答

教育次長
各学校における給食数は笠間センター一五八〇食、岩間センター一五五〇食、自校方式の友部地区七小中学校三三八〇食、市全体で七四九〇

食を作っている。

地産地消の品目はニンジン、キュウリ、タマネギ、キャベツ等、使用頻度は野菜等は毎日、米飯給食は週二五・三五回でありすべて笠間産の米を使用。冷凍食品は三六品目、週二・二回使用、原材料使用はほぼ毎日含まれる。使用する材料はセンターでは検査表の提出、賞味期限や産地、包装状態の確認、生鮮食料品は当日必ず納入、配食前にはセンター長が検査し学校では校長が検査をしている。友部は各校とも成分表の確認、製造年月日、賞味期限、産地等を確認し栄養士または調理員が検査をしている。また、米飯給食は給食費と食事のバランスを考慮したもので米飯をふやす計画はない。また、安全性の高い食材に対し、補助を増やすことは今後の食材の状況に応じて学校栄養士等の意見も聞きながら、食材の価格上昇に対し、どう対応するか検討していきたい。笠間給食センターの老朽化対策は児童生徒数の動向やその保護者等の意見や表情を踏まえながら検討していきたい。

答

産業経済部長
地産地消の拡大については、友部地区に、農協、納入業者、学校と生産者で構成された組織があり、品目や価格等について協議がされ、情報・意見交換が行われ、品目・数量などの生産安定供給について検討し

ていきたい。生産者の協力を得るための価格保障などの手だてについては、会議に生産者が加入しているため、必要はないと考えている。

●障害者控除の申請について

問

介護認定を受けている六五歳以上の方で障害者手帳の交付を受けている人と同程度の障害があると認定された方は障害者控除が受けられるので、この制度が利用できるよう現在六五歳以上のすべての要介護認定者に対し周知徹底を求めたい。

答

福祉部長
制度内容は週報やホームページに掲載し、ケアマネジャーを通じて訪問の際に周知している。申請書類は広報で周知し、合わせて在宅介護支援センターやケアマネジャー、認定調査員等に携わる方々を通じて引き続きその趣旨を説明し、また、要介護認定者に必要な助言等ができるよう指導していきたい。

●不要になった入歯の回収ボックスの設置について

問

入れ歯にはパラジウム合金や金、銀などが使用され、NPO法人日本入れ歯リサイクル協会が精製すると一個当たり二五〇〇円になり、収益はニセフ協会、市の社協協会の運営資金として使われている。国際貢献や福祉に役立ち、貴重な資源を再利用するため、本市も不要入れ歯の回収ボックスを市庁舎のロビーや福祉事務所に設置してはどうか。

答

福祉部長
不要入れ歯の回収のリサイクル、再利用は現在、全国で、四四の市町村と特別区に回収ボックスが設置されているが、県内は設置されていないので、今後は、関係機関と十分協議し回収ボックス設置の効果を検証していきたい。



入歯リサイクルのPRポスター



●教育問題について

問

現代社会では、公共心も道徳心もますます薄れ、人としての心、思いやり、そして人格が失われてしまつてはと痛恨している。

①昨年の九月の定例会で道徳教育について尋ねたが、学校、家庭が連携し、家庭教育学級を設け、学校、家庭が一丸となり公共心、道徳心の向上に努めるとのことでしたが、その成果と現在の様子を伺う。

②英語の授業時間を増やして語学力を高めることは大切なことであるが、真の国際人は、自分の意見、考えをはっきり主張できることが大切かと思う。

限られた時間の中で、他の授業とのつり合いはどうなのか。そのために日本の文化、歴史をしつかりと身につけさせる歴史、文化の教育がおろそかにはなっていないか。

③教育委員のあるべき姿ですが、現在の教育委員は、各界各層から人選されている。前職の経験を生かし、地域社会においてその任を果たすことができないか。

答

教育長
①各学校においては、「道徳」の時間を中心に学校教育活動全体で取り組んでいる。また、家庭教育学級では、家庭でのしつけ、思いやりの心の育て方など、講演会やグループ討

論、ワークショップなど多様な方法を取り入れ学んでいる。今後とも学校と家庭、地域が協力して心の教育に当たりたい。

②国際理解教育は、歴史や文化を理解することが基本となる。小学校三・四年生でふるさと笠間、茨城県の産業・文化・歴史、六年生と中学一・二年生でわが国の歴史や文化を学習している。我が国の歴史と伝統を大切に、国を愛する心情を育てることは重要である。

③教育委員は、教育に関する一般方針の決定、教育長の指揮監督、教育委員会規則の制定、その他重要事項の決定が職務である。本市教育委員は、様々な経歴を持っているので、それぞれの委員の力をいれたとき、学校教育、社会教育に当たっていく。

問

道徳の基本は、礼儀正しく律儀であることと思う。顔を見ないでパソコンとか携帯電話でやりとりができるＩＴの時代であり、道徳、モラルが低下したところのような世の中になるか危惧している。子どもたちに道徳心をきちんと身につけさせ、親が子どもたちから逆にモラルを教える方法もあるのではないか。

答

教育長
校舎内で子供たちはすれ違えば必ずあいさつができる。礼儀の基本は学校教育の中で徹底しているが、家庭でという学校だけではなかなか解決

できない問題である。礼儀正しく、外国人から見ても恥ずかしくない子供たちを笠間市から育てられればと思う。子供たちの心の教育を重点的に取り上げていきたい。

●幹線道路整備について

問

幹線道路整備計画は、合併協議会において、合併特例債（一三〇億円）のうち一〇〇億円を投じて行うと認識しているが、その進捗状況と今後の推進計画について伺う。

答

都市建設部長
合併特例債は、全体で一三〇億円を予定している。その内幹線道路の整備は、一一路線で六三億円、国の補助金を含め一〇三億円を見込んでいる。交通基盤を生かした街づくりと新市の一体化を図る幹線道路として整備しており、現在、全体の進捗率は二二％程度となっている。予定しており事業の推進を図りたい。

問

合併特例債の道路財源は、笠間市の特定道路財源と私は思っている。モラル路線を決めて集中的に投資をし、合併効果としての見本を見せることができないか。

答

都市建設部長
合併特例債事業の半分を道路事業で実施することを、

合併協議会で決定し現在進んでいる。目に見える道路を早く造らないと合併効果も現れないので平成二年度には数本の路線が供用開始できるよう都市建設部一丸となって推進している。

●市職員としての自覚と勤務姿勢について

問

市職員の各人がその任を自覚しているか、副市長から見るとどのように映っているか伺う。

答

副市長
市職員は、全体の奉仕者という使命を果たし、市民の立場に立つて行政を推進するとともに、豊かな人間性を持っていなければならない。行政と

の力量を高めるために、計画的に人材育成を行っている。そして、社会経済情勢の変化に対応し、市民の目線に立つて行動し、行政内部の連携を図り、常に市民への行政サービスの向上に努めてほしいと考えている。

問

市民は、かゆいところに手が届く市政を望んでいる。職員一人一人のモラル・道徳について伺う。

答

副市長
市民の目線に立つて、市民の立場に立つことが、公務員として何よりも基本であると思っている。市民のための行政サービスを職員一丸となって努めていかなければならないと考えている。



家庭教育学級の「子育て井戸端会議」



●学校給食の地産地消について

問 友部地区の自校方式での給食では、地産地消が年々増加して、成果を上げているという答弁を伺った。笠間地区、岩間地区でのセンター方式の給食でも友部と同様に取組んでゆけるか。

答 産業経済部長
市としても、農村の活性化、農地の利用促進、いろいろな観点で地産地消の取り組みは重要だという認識をしていますが、今後については、安全安心を基本に、供給体制の充実、農家経営の安定を図りながら、農家の意向を踏まえ、通年栽培、契約栽培などを視野に入れながら検討していきたい。

●防犯対策について

問 学児童の事故防止や犯罪防止のために防犯活動を行っている団体があるが、今現在、防犯ボランティアの団体は幾つあるのか。また、この二、三年での増加件数、活動範囲、活動日数など把握しているか。また、これらの活動にどのような展望を持っているのか。

答 市民生活部長
市内には防犯連絡員協議会と防犯ボランティア団体がありそれぞれ活動している。防犯連絡員は警察署や交番、駐在所等と連絡をとり、防犯パトロールや防犯看板の設置等、地域の安全のために活動を行っている。防犯ボランティアの皆さんは自分たちのできることをやるということと、小学生の登下校時の見守りや薄暮時の地区内のパトロール、青色パトロール車を使った巡回等を行っている。昨年九月には団体相互の活動状況の把握と活動内容の充実を目指して、防犯ボランティア団体の連絡協議会を設立、現在は二団体である。行政とのかわりには、防犯活動に必要な腕章やたすきなどの活動用品を支給し、防犯看板の配布を行っている。

今後未登録団体、設立を目指しているところがあれば支援し、市内の一層の安心安全なまちづくりを目指したい。

問 最近、防犯ボランティアが非常に大きな動きを見せている。これらの地域社会を支えていくという組織こそ、まちづくりのポイントになるのではないかと考えるが、このような活動に市はどのように関わっているのか。また、補助金などの支援は考えているのか。

答 市民生活部長
防犯ボランティアの活動については、防犯活動に必要な腕章などの支給、防犯看板の配布、青色パトロール車の貸し出しなどを行っている。また、昨

●財政健全化について

年、岩間地区の下安居地区防犯パトロール隊がまちづくり市民活動助成金制度を利用して、パトロールに必要な帽子やジャンパーなどを購入した。これは、二分の一の補助で限度額は十万円である。

問 今回の予算の中で公債の繰上償還や借りが行われているが、総額はどのくらいになるのか、これらの借りがかえの金利の差でどのくらいの費用の軽減になるのか。

答 総務部長
平成二〇年度の繰上償還予定額は一般会計で一億三九四〇〇〇〇円、水道事業会計で一億八四一四万八〇〇〇円、公共下水道事業特別会計で一六億三九九九万九〇〇〇円を予定している。三会計を合わせた平成二〇年度の繰上償還予定額は、一七億五七〇四万一〇〇〇円である。また、平成一九年から平成二二年度の三年間の一般会計、特別会計、企業会計を含めました繰上償還予定額は、

四六億一六八九万六〇〇〇円である。繰上償還実施による金利の軽減額は、一般会計において、三年間で約三五四〇万円、水道事業会計は、三年間で約三億一〇〇万円、公共下水道事業特別会計で六億九八〇〇万円の利息が軽減されると試算されている。一般会計、水道事業会計、公共下水道事業会計合わせて、約一〇億四四四〇万円軽減されると試算している。財政指標は、一九年度はまだ決算がされていないが、一八年度決算の財政力指数は〇・六四である。県内四十四市町村中で二八位、真ん中よりやや下になる。経常収支比率は八六％で県内四十四市町村中低い方から七位で経常収支比率は低い方が健全であると言え、公債費負担比率は一一・三三％で県内四十四市町村中低い方から八位で、公債費負担比率も低い方が健全である。したがって経常収支比率、公債費負担比率とも笠間市は県内四十四市町村中上位にある。平成一八年度末の積立金現在高は財政調整基金、減債

基金、その他の特定目的基金を含め六八億五二九万九〇〇〇円である。積立金残高比率は四一・八％で、県内四十四市町村中一位となっている。財政健全化の指標で、連結実質赤字比率は全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率となり実質赤字額を試算すると、マイナスいわゆる黒字となるので連結実質赤字比率はゼロになる。

平成一七年度決算では財政力指数が〇・六〇、経常収支比率八九・九、公債費負担比率一〇・二、積立金の現在高が五七億九六〇〇万円、公債費負担比率で増えているが、それ以外で増加はしていない。



防犯ボランティアと下校する児童



●デマンドタクシーについて

問 友部地区、岩間地区では好評であるが、笠間地区では福祉バスが運行しているのが全体的にはまだわかっていないと思うが、生活弱者の対応について、具体的にはどのようなのか。障害者と高齢者の車いすで移動している人たちの対応はどうか。

答 福祉部長 デマンドタクシーは一回の利用料三〇〇円で、市民だれもが利用可能な交通システムとして二月二〇日にスタートした。これまで高齢者等で移動手段がない交通弱者にも、自一人で移動が可能になり、活動領域が広がるものと期待をしている。利用料金は、県内の市町村の実施状況を踏まえ受益者の応分の経費負担の観点から、三〇〇円は適正な利用料金であると考えている。障害者や高齢者等で車いす利用している方は現在、民間による福祉車両の運行、福祉有償運送システム、タクシー利用助成制度で対応している。

問 生活弱者への対応に ついて、今までは笠間の福祉バスは無料であったが、どう対応するのか。

答 福祉部長 試験運行のため、市民の意見をいただきながら、福祉サイドとして前向きに検討して

●農業問題について

問 国内の食料自給率が四〇%を割り込んだ農産物自給体制の中で、農業は急速な高齢化や人口減少に伴う後継者不足、耕作放棄地問題など、新たな担い手育成や生産性向上など活性化が緊急の課題となっている。本市の農業も、合併により広範囲な地域を抱える中でそれぞれの地域特性を生かした農業生産が行われているが、農業離れ、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など余儀なくされている。①本年度、農業政策が一部変わったがどのように変わったか。②本市としてどのように対応・推進するのか。

答 産業経済部長 昨年四月からの国の政策で経営所得安定対策大綱において、品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農地水・環境保全向上対策の三つの柱が示され、集落営農や担い手育成を基本に三事業が動き出している。柱である品目横断的経営安定対策は、名称がなじまなかったため水田畑作経営所得安定対策に名称の変更や、加入者の拡大に向けた面積要件の見直しなどがされ、市町村特認制度が創設された。基本的な内容については大きな変化はない。米政策改革推進対策は、昨年度も過

剩作付となり特に福島県、千葉県、茨城県、新潟県に多く米の下落に拍車がかかったため、国が平成一九年度の追加事業として地域水田農業活性化緊急対策が打ち出され、国の補正予算として総額五〇〇億円、茨城県には三八億円、笠間市水田農業推進協議会には一億二〇〇〇万円の予算枠の配分があった。事業の内容は、一九年産の生産調整実施面積を基本とし、平成二〇年度から平成二四年産までの五年間にわたって、生産調整を達成することを条件に、平成二〇年産の生産調整を拡大した面積に同じ、一〇アール当たり三万円から五万円の交付金が支払われる制度である。笠間市水田農業推進協議会で対応し、既に農家組合長や過剰などを通じて制度の周知を図ってきた。現在は二七名の事業参加者があり、面積で約二二ヘクタール、事業費で三九〇万円程度となっている。

●人材育成について

問 団塊の世代の退職によりあらゆる組織が世代交代をし、人材育成に力を入れている。本市の職員も数多く退職するが人材育成についてどのようにしているのか。人手不足の対応、行政としてスペシャリストの育成についての考えはどうか。

答 市長公室長 職員数は平成一八年度に策定をした笠間市職員定員適正化計画に基づき管理をし、平成二二年四月一日までに七八〇名とする純減率八%、純減数六八人を目標としている。退職者が今後一〇年間に約二五〇名を超えるので、行政のスリム化、効率化を推進し組織力の維持には特に配慮し、必要な職員数を見きわめ市民サービスの低下を招くことがないように人材の確保に努めていきたい。また行政におけるスペシャリストの育成は、笠間市職員人材育成基本方針を既に作成、多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応していくために、県職員との対等相互交流を実施し、今年度は一一名を茨城県等へ派遣し、また、茨城県自治研修所へ専門的な習得を目指すため八〇名を派遣している。二〇年度は市町村職員地方研修主催の研修に参加をさせる予定である。観光、福祉、税等の分野は、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を目指し、今後は民間企業経験者の持つノウハウの活用等も考慮し専門



デマンドタクシーを利用する市民

問 職員を二、三年で異動させてしまっているが、あの人に聞く何でもわかるというような人がいると市民としてはありがたい。スペシャリストの育成をどう考えているのか。

答 市長公室長 専門性の高い分野では、経験をふんだんスペシャリストを育成していく考えである。